

庁名 前橋地方裁判所本庁・管内支部
郵便切手及び予納金一覧（令和7年10月1日～）

カテゴリ	申立ての種類	添付郵便切手内訳							郵便切手 合計額	予納金	備 考
		500円	180円	110円	100円	50円	20円	10円			
民事訴訟	通常訴訟	8		10	5	5	5	5	6000円	6000円 （※郵送費用を電子・現金納付する場合。郵便切手で納付する際は、不要。）	※左記の基本料金は、当事者数が2名の場合の額 【郵便切手で納付する場合】 当事者が1名増すごとに2440円分を追加 （内訳） 500円4枚 110円4枚 ただし、原告が複数であっても、共通の代理人がいる場合は、追加分の提出の必要はありません。 【電子・現金納付する場合】 当事者が1名増すごとに2000円分を追加
民事調停	民事調停			3			4	10	510円		※左記の基本料金は、相手方が1名の場合の額 相手方が1名増すごとに510円分を追加 （内 訳） 110円3枚 20円4枚 10円10枚
民事執行	担保不動産競売申立て									【先行事件がない場合】 不動産5筆まで 60万円 不動産6筆～10筆まで 80万円 不動産11筆以上 100万円以上 【二重開始の場合】 15万円	「保管金提出書」送付費用として、110円切手1枚又は郵便料金受取人払い封筒を提出してください。
	強制競売申立て									【先行事件がない場合】 不動産5筆まで 60万円 不動産6筆～10筆まで 80万円 不動産11筆以上 100万円以上 【二重開始の場合】 15万円	「保管金提出書」送付費用として、110円切手1枚又は郵便料金受取人払い封筒を提出してください。
	債務名義に基づく債権差押え	5	1	4		1	2		3210円		左記の内訳は、陳述催告がある場合の内訳 債務者が1名増すごとに1220円分を追加 （内訳） 500円2枚、110円2枚 第三債務者が1名増すごとに1880円分を追加 （内訳） 500円3枚、180円1枚、110円1枚、50円1枚、20円2枚 なお、第三債務者が4名以上の場合は、債権者への送付費用分110円分に70円分を添えて提出してください。使用しなかった場合には返還します。（執行費用計上額は、110円をお願いします。）
	養育費等に基づく債権差押え	5	1	4		1	2		3210円		左記の内訳は、陳述催告がある場合の内訳 債務者が1名増すごとに1220円分を追加 （内訳） 500円2枚、110円2枚 第三債務者が1名増すごとに1880円分を追加 （内訳） 500円3枚、180円1枚、110円1枚、50円1枚、20円2枚 なお、第三債務者が4名以上の場合は、債権者への送付費用分110円分に70円分を添えて提出してください。使用しなかった場合には返還します。（執行費用計上額は、110円をお願いします。）
	財産開示									6500円	「保管金提出書」送付費用として、110円切手1枚又は郵便料金受取人払い封筒を提出してください。
	情報取得									①不動産に関する情報1件 6000円 ②給与（勤務先）に関する情報1件 6000円 ③預貯金に関する情報及び上場株式、国債等に関する情報1件 5000円	「保管金提出書」送付費用として、110円切手1枚又は郵便料金受取人払い封筒を提出してください。 ②について、第三者が1名増えるごとに2000円ずつ追加 ③について、第三者が1名増えるごとに4000円ずつ追加
	動産執行									予納金額等については、執行官室（027-231-4014）にお問い合わせください。	「保管金提出書」送付費用として、110円切手1枚又は郵便料金受取人払い封筒を提出してください。
	不動産引渡（明渡）執行									予納金額等については、執行官室（027-231-4014）にお問い合わせください。	「保管金提出書」送付費用として、110円切手1枚又は郵便料金受取人払い封筒を提出してください。
保全	債権仮差押	5		5		2	3		3210円		左記の内訳は陳述催告がある場合の内訳 債務者が1名増すごとに1220円分追加 第三債務者が1名増すごとに1880円分（内訳：（第三債務者・特別送達料1290円）（陳述書返送料590円））追加 ※50g定型郵便が基準となっているため、目録の枚数や物件の数により、郵便切手を追加していただくことがあります。
	不動産仮差押・仮処分（処分禁止）	4		4		2	2		2580円		債務者が1名増すごとに1220円分追加 登記所が1か所増すごとに1250円分（内訳：（登記嘱託用590円）（登記返送料660円））追加 ※50g定型郵便が基準となっているため、目録の枚数や物件の数により、郵便切手を追加していただくことがあります。
	不動産仮処分（占有移転禁止）	4		4					2440円		債務者が1名増すごとに1220円分追加
	要審尋	4		5		5	10	10	3100円		
保護命令	保護命令	2		5		5	10	10	2100円		
労働審判	労働審判	4		4	6	4	8	10	3500円		